

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 14 神奈川県	(2)市町村区分 100 横浜市	(3)所轄庁区分 14000	(4)法人番号 5020005002225	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 みどり福祉会					
(8)主たる事務所の住所 神奈川県 横浜市 青葉区さつきヶ丘8番地4号					
(9)主たる事務所の電話番号 045-971-4603	(10)主たる事務所のFAX番号 045-972-4156	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.midorifukushikai.or.jp/	(14)法人のメールアドレス info@midorifukushikai.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和53年11月22日	(16)法人の設立登記年月日 昭和54年1月11日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上8名以内	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 216,615		
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
木元 都恵子	H29.4.1 ~ H33.6			3
北原 惇价	H29.4.1 ~ H33.6			3
駕籠島 広司	H29.4.1 ~ H33.6			3
小菅 澄男	H29.4.1 ~ H33.6			3
鴨志田 保	H29.4.1 ~ H33.6			3
園田 良明	H29.4.1 ~ H33.6			3
岩崎 俊作	H29.4.1 ~ H33.6			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上7名以内	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 1,109,860	1 特例有								
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
戸田 梶子	1 理事長	平成29年3月7日	1 常勤	平成29年3月7日							
	H29.6.24 ~ 平成31年度定時評議員会最終結時迄		3 施設の管理者		1 有						5
鈴木 康正	3 その他理事		2 非常勤	平成29年3月7日							
	H29.6.24 ~ 平成31年度定時評議員会最終結時迄		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無						5
山川 英子	3 その他理事		2 非常勤	平成29年3月7日							
	H29.6.24 ~ 平成31年度定時評議員会最終結時迄		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無						5
板垣 光繁	3 その他理事		2 非常勤	平成29年3月7日							
	H29.6.24 ~ 平成31年度定時評議員会最終結時迄		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無						5
戸田 憲孝	3 その他理事		2 非常勤	平成29年3月7日							
	H29.6.24 ~ 平成31年度定時評議員会最終結時迄		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有						5
角沢 正通	3 その他理事		2 非常勤	平成29年3月7日							
	H30.9.1 ~ 平成31年度定時評議員会最終結時迄		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無						3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 115,930	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
福田 博幸	H29.6.24 ~ 平成31年度定時評議員会最終結時迄	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成29年6月24日
樺 忠男	H29.6.24 ~ 平成31年度定時評議員会最終結時迄	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	平成29年6月24日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.5
(2)施設・事業所職員の人数					

①常勤専従者の実数	11	②常勤兼務者の実数	106	③非常勤者の実数	132
		常勤換算数	106.0	常勤換算数	64.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月19日	7	6	2		平成29年度「監事監査」報告、平成29年度「決算書・決算報告書・計算書類等（資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表）」・附属明細書・財産目録、監事・監査報告書、平成29年度「事業報告」、「社会福祉充実残額」、「社会福祉充実計画」、「情報公開」、法人事業内容報告・映像
平成30年9月1日	7	6	2		理事（後任理事）選任、評議員選任・解任委員会「委員（後任委員）」、第三者委員「委員（後任委員）」
平成31年2月19日	7	2	2		定款変更案、定款細則改正、役員等報酬改正、神奈川県法人指導監査結果報告及び改善報告、平成30年度補正予算、平成31年度予算、平成31年度事業計画

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年5月22日	6	2	平成29年度監事「監査報告」、平成29年度「決算書・決算報告書・計算書類等（資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表）」・附属明細書・財産目録・監事監査報告書、平成29年度「事業報告」、「社会福祉充実残額・社会福祉充実計画」、「情報公開」、定時評議員会開催、理事長職務執行状況報告
平成30年6月19日	6	2	平成28年度「決算書・決算報告書・計算書類等・資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表」、財務諸表に対する注記・附属明細書・財産目録・監査報告書、平成29年度「事業報告書」、「社会福祉充実残額・社会福祉充実計画」、「情報公開」、横浜市「特別養護老人ホーム大規模修繕費補助事業・特別養護老人ホームひかり苑・平成30年度申請」報告、事業内容報告・映像
平成30年8月21日	6	2	「理事（後任理事）」候補者選任、評議員会開催、評議員選任・解任委員会「後任委員」、第三者委員「後任委員」
平成30年9月1日	6	2	高ヶ坂ひかり苑・東京都「平成30年度実地検査の結果について（通知）30福保指一第399号 平成30年8月9日」に係る改善報告、後任理事
平成31年2月12日	6	2	神奈川県法人指導監査結果報告及び改善報告、平成30年度補正予算、平成31年度予算、平成31年度事業計画、定款変更案、定款細則改正、役員等報酬改正、40周年記念事業、自転車通勤規程、給与規程改正、組織職務権限規程改正、評議員会招集通知・開催、理事長職務執行状況報告

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	福田 博幸 樫 忠男
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日	(ア) - 2 修繕年月日	(ア) - 3 修繕年月	(ア) - 4 修繕年月日	(ア) - 5 修繕年月日	(イ) 修繕費合計額

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①(地域の要支援)	総合相談 高齢者等の多様なニーズへの対応、相談等	横浜市、町田市
地域における公益的な取組②(地域の要支援)	配食サービス 生活支援サービスの具体的なニーズに対応等、食事提供と安否確認等、子ども食堂、余暇活動支援	横浜市、町田市町田市
地域における公益的な取組③(地域の要支援)	権利擁護 普及啓発活動、消費者被害に関する情報提供等、防犯講座開催、介護者のつと	横浜市
地域における公益的な取組④(地域の要支援)	福祉用具の貸し出し等 利用者福祉法人利用者軽減	横浜市、町田市
地域における公益的な取組⑤(既存事業の利)	介護者のつと	横浜市
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉)	在宅介護者への情報提供、相談、勉強会等、茶話会	横浜市、町田市
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対	認知症サポーター養成講座、小中学生・地域住民への認知症への対応、理解等の啓発活動	横浜市、町田市
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者	地域支えあいネットワーク等 ネットワークへの人材発掘を目指した活動等の展開、子育て連絡会等	横浜市、町田市

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	123,880,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~ <input style="width:100px;" type="text"/>

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	1,084,148,195
②施設・設備に係る公費 (円)	90,616,350
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	666,803,548
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホーム高ヶ坂ひかり苑	平成30年度
横浜市さつきが丘地域ケアプラザ	平成30年度
横浜市恩田地域ケアプラザ	平成30年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	コンパツ税理士法人
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>○評議員の選任に当たり、理事会の評議員選任候補者の推薦がないにもかかわらず、評議員選任・解任委員会が評議員を選任していたので、今後注意してください。</p> <p>○評議員会の日時、場所、議案等が理事会で諮られていない評議員会が認められた。また、評議員1名に招集通知が送られないまま開催されている評議員会も認められた。今後注意してください。</p> <p>○議事録を作成していない評議員会が認められた。また、評議員会の議事録の作成に係る職務を行った者の氏名の記載がなく、定款上、議長及び議事録署名人が「署名」することになっているが、議長及び議事録署名人が「記名押印」を行っていた。今後気を付けてください。</p> <p>○評議員会、理事会の議事録について、会議資料が添付されていない議事録や、議決状況の記載がない議事録が認められたため、今後改善してください。</p> <p>○定款では、役員等に対して報酬を支弁しないことになっているが、役員等報酬規程では、評議員会や理事会に役員等が出席すると一律に日額1万円を支払うことが規定されていた。また、定款では、役員等に対して費用弁償する旨規定されているが、評議員や監事の費用弁償の方法が役員等報酬規程で定められていなかった。役員等の報酬基準が定款で定めた報酬等の額と整合が取れていない状態であり、報酬等の支給基準において規定すべき事項規定されていないことから、評議員会の承認を経て役員等報酬規程を見直してください。</p> <p>報酬等の額と整合が取れていない状態であり、報酬等の支給基準において規定すべき事項</p>

も規定されていないことから、評議員会の承認を経て役員等報酬規程を見直してください。
 ○役員等報酬規程では、役員等が評議員会や理事会に出席した場合は日額1万円を支払うことになっているが、全く支払いが確認できない理事会や評議員会が認められた。役員等の報酬の支払い方法が、役員等報酬規程に反するものであることから、役員等への報酬の支払い方法を改善してください。

②実施した改善内容

○今後は、理事会において評議員選任・解任委員会に対し、評議員選任候補者の推薦を行って、評議員選任・解任委員で、評議員を選任いたします。
 ○今後は、理事会において評議員会の日時、場所、議案等を決議して、評議員を招集します。
 ○今後は、評議員会が行われれば議事録を作成し、議事録作成者を記載します。また、議事録署名人は、定款に基づき議長及び当日選出した2名の署名人が署名します。
 ○今後は、評議員会、理事会の議事録に、実際に会議で使用した各資料を添付いたします。議決状況の記載漏れのないように、議事録を作成いたします。
 ○平成31年2月の理事会、評議員会において、役員等報酬規程を改定し、同時に定款及び定款細則を改正いたします。
 ○前項の改正とともに、役員等報酬（課税対象）と旅費を区別するとともに、役員等報酬規程に基づいた支払が行われるようにして、役員等から領収書を徴収いたします。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	